

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和４年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	0	0.0%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	65	95.6%	65	95.6%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	3	4.4%	3	4.4%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和５年度事業の方向性							
評価		取組数	割合	評価		取組数	割合
A		2	2.9%	C	1	0	0.0%
B	1	64	94.1%		2	1	1.5%
	2	1	1.5%	D	1	0	0.0%
	3	0	0.0%		2	0	0.0%
					3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】								
1 健康づくりと地域医療								
1 母子保健対策								
1	健康教育事業の実施		9月末現在 ママババクラス（実：20人 延：25人） 離乳食講習会（実：8人 延：8人） 1歳児歯科指導教室（延：9人） 親子ふれあい教室（ひよこ教室）（実：8人 延：22人） 育児応援教室（ぱんだ教室）（延：16人）	B	母親父親教室、離乳食講習会、1歳児歯科指導教室、親子ふれあい教室、育児応援教室、親子のおやつ作り教室、産後ケア事業を引き続き実施していきます。	B1	B	子育て健康課
2	健康診査の実施		9月末現在 3か月児健診（対象者：18人 受診：18人） 1歳6か月児健診（対象者：22人 受診：21人） 2歳児歯科健診（対象者：30人 受診：29人） 3歳児健診（対象者：35人 受診：30人）	B	就園までの健診等が実施でき、全乳幼児の健康管理が実施できるよう、状況を把握していきます。 3歳児健診では、一次健診で視覚の屈折異常検査を導入します。 健診結果については、健康管理システムを活用していきます。	B1	B	子育て健康課
3	育児相談の充実		9月末現在 すくすく育児相談（実：25人 延：66人） おっぱい相談（実：5人 延：5人） 子育て相談室のびのびにおいては、来庁、電話、訪問等による個別相談を実施しました。	B	すくすく育児相談、おっぱい相談を引き続き実施し、子育て相談室のびのびにおいても随時相談対応を行っています。	B1	B	子育て健康課
4	未熟児、乳児訪問等の訪問指導事業の強化		乳児訪問、転入訪問を実施しています。医療機関から連絡のあった低出生体重児は、ハイリスクケースとして早期に対応しています。妊婦については、就業中等により訪問できない場合、電話連絡等により全数把握を行いました。	B	引き続き感染対策を取りながら、妊産婦訪問、低出生体重児訪問、新生児・乳児訪問、転入訪問を実施します。	B1	B	子育て健康課
5	乳児家庭全戸訪問事業の推進		9月末現在 乳児家庭全戸訪問事業（実：25件 延：27件） 訪問指導事業と合わせて全数訪問を実施しました。	B	母子保健法に基づき、感染対策を取りながら、乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施します。	B1	B	子育て健康課
2 成人保健対策								
1	特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施		令和4年9月末現在 特定健康診査 集団：572件・施設：47件 高齢者健康診査 集団：333件・施設：15件 特定保健指導 対象：82件 未受診者対策として、国保ヘルスアップ事業を活用した未受診者対策事業を実施しています。	B	特定健康診査、高齢者健康診査、特定保健指導は引き続き実施していきます。 受診率を向上させる取り組みとして、未受診者に対する受診勧奨を強化していきます。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
			2	がん検診の実施		R4.9月現在 胃がん検診 集団：455人、施設：8人 胃リスク検診 集団：84人 大腸がん検診 集団：892人、施設：4人 肺がん検診 集団：914人、施設：1人 前立腺がん検診 集団：376人（集団のみ） 乳がん検診 集団：実施中、施設：27人 乳がん超音波検診 施設：2人（施設のみ） 子宮がん検診 集団：実施中、施設：28人	C	各種がん検診を実施していきます。 胃がん検診（バリウム、内視鏡） 大腸がん検診 ・ 肺がん検診 前立腺がん検診 乳がん検診（マンモグラフィー、超音波） ・ 子宮がん検診 また、施設検診については、受診者が少ない状況があるため、健康カレンダー、広報等を通じて広く周知していきます。	B1	C	子育て健康課
			3	各種健康教育・健康相談の実施		新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、未病センターの開設、スリムアップ教室、ヘルスアップ教室を実施しています。 R4.9月末現在 スリムアップ教室 延53人 ヘルスアップ教室 延54人 ウォーキング 11人（9/14） 2月開催予定 スポーツフェスティバル ウォーキング大会 中止	B	新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、スリムアップ教室、ヘルスアップ教室、スポフェス（ウォーキング大会）等を実施します。	B1	B	子育て健康課
			4	未病センターの活用		未病センターは感染対策を取り開設しています。 8月末現在 未病化コーナー利用者 延196人 健康相談 延65人	C	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、出張未病センター等により未病センターの周知・活用をしていきます。また、他機関との調整を行い、スポフェス、ふくしあったかフェスタ、健康支援プログラム等が実施できるよう努めます。	B1	C	子育て健康課
		3 感染症対策事業									
			1	各種予防接種事業の啓発推進		各種定期接種に加え、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種及び新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。 インフルエンザ予防接種については、高齢者の定期接種として1,500円の自己負担で実施し、小中学生の任意接種についても1回1,000円の助成を行います。	B	引き続き定期予防接種及び任意接種を実施します。 新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を踏まえて接種を進めていきます。 子宮頸がんワクチンについても接種勧奨をしていきます。	B1	B	子育て健康課
			2	風しん対策の啓発推進		・妊娠を希望している女性の予防接種 7件 ・配偶者・パートナーの予防接種 0件 ・風しん追加的対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券発行し、風しんの抗体検査及び対象者には予防接種を実施する事業については、令和4～6年度まで延長になりました。	C	クーポン対象で抗体検査未実施者へクーポン券の再発行を行い再勧奨を行います。 大人の風しん予防接種として、妊娠を希望している女性およびその配偶者・パートナーに対する予防接種を継続実施します。	B1	C	子育て健康課
			3	新型インフルエンザ対策の啓発推進		新型コロナウイルス感染症予防の普及啓発のため、全戸配布、回覧作成を行いました。 また、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまで、町民への感染症予防対策の徹底、及び庁舎内での感染症予防対策を実施します。 新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を注視しながら、希望する対象者への接種を進めていきます。	B1	B	子育て健康課
		4 健康づくり組織の育成・支援									
			1	食生活改善推進団体への支援		令和4年度の養成講座は感染防止の観点から中止となりました。 食生活改善推進団体現任研修では、今年度は脂質をテーマに健診結果説明会での普及啓発のため、内容の検討、媒体作成を行いました。	B	感染対策を取りながら、食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進団体現任研修を実施します。	B1	B	子育て健康課
			2	健康づくり普及員の育成		健康づくり普及員23名（欠員2地区） 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会 集団健診・母子健診等の受付・計測補助、ウォーキング実施協力等を行っています。 定例会：年7回開催 主に健康に関する研修会	B	松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会、出前型健康教室、ウォーキング事業を感染対策を取りながら実施します。 また、各種健診事業においては、受付・計測等の補助、絵本の読み聞かせにも取り組んでいただきます。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目			取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
		5 医療体制の充実と連携								
		1	医療機関との連携強化		新型コロナウイルスワクチン接種において、町内医療機関及び足柄上病院と密に連絡をとり、接種調整を行いました。 30代の一般健診、がん施設検診においても町内医療機関に協力いただき実施しています。	B	町内医療機関等と連絡を密にし、顔の見える関係づくりを図ります。	B1	B	子育て健康課
		2	休日急患診療所等の救急医療体制の充実		足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援を行っています。	B	足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援について、引き続き、1市5町共同で支援していきます。 小田原市休日夜間診療所及び小田原市休日歯科診療所に対する支援についても検討していきます。	B1	B	子育て健康課
		3	災害時医療のための連携強化		県西地域災害医療対策会議において、県西地域の行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉施設等が集まり、災害時の医療体制について情報交換を行う。	B	引き続き県西地域災害医療対策会議において、情報伝達訓練等を実施していきます。	B1	B	子育て健康課
		6 医療体制の整備								
		1	国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新		心電計は、7月に購入済み、オンライン資格確認ソフトは、8月末に購入し、運用に向けて環境整備をしているところです。また、ソフト購入に伴う補助金についても並行して申請の準備を進めているところです。高圧蒸気滅菌器については、機種選定を行い本年中に執行できるよう準備を進めています。	B	安定した運営を行うために、積極的な診療所のPRを行う。特別会計の健全運営のため、運営方針の検討を行います。	B1	B	町民課
		7 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備								
		1	健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	優先	松田町健康増進計画・食育推進計画改定時期となるため、住民アンケート調査を行い、地域住民のニーズ把握を行います。	B	松田町健康増進計画・食育推進計画策定委員会を開催し、計画の進行管理を実施します。 また、令和５年度までの計画となっているため、地域住民のニーズ把握を基に計画を立案していきます。	B1	B	子育て健康課
		2 地域福祉								
		1 町民主体の地域づくり								
		1	ふれあい相談員の育成・配置		寄地区、松田地区とも1名欠員であり、新たな人員を確保のため、自治会長、民生委員、地元住民に声掛けしをしながら新規相談員を見つけてまいりましたが、選任することができませんでした。現ふれあい相談員情報交換会を開催し、コロナ禍に沿ったやり方等意見交換を行っています。	B	コロナ禍において、各「地域の茶の間」の開催内容等は異なり、地域の状況把握を行いながら、各「地域の茶の間」の活動が充実するよう、ふれあい相談員とともに支援を行います。	B1	B	福祉課
		2	地域の茶の間活動の推進	重点	コロナ禍により、地域の茶の間を中止または縮小する会もあり、ふれあい相談員と共に感染症対策への指導等を行い、活動の支援を行いました。	B	ふれあい相談員の方々とともに「地域の茶の間」への参加者の増員を図るため、また新たな「地域の茶の間」が開始できるよう、自治会長、民生委員等に声掛けをして推進していく。	B1	B	福祉課
		3	地域福祉計画の策定・推進	優先	次期計画の策定に向け、福祉団体へのヒアリング調査を実施予定として、関係機関と調整を図った。10月以降順次ヒアリングを予定。	B	進行管理を行うと共に、ヒアリングを結果と各種計画アンケートを参考とし、策定委員会を開催、次期計画策定を行う。	B1	B	福祉課
		4	社会福祉協議会との協働		「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援等において、協働・連携協力して実施しました。	B	引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援　独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。	B1	B	福祉課
		5	民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化		自治会長連絡協議会役員と民生員児童委員協議会役員と地域課題について共通認識を持ち課題解決に向け話し合いを行い、また、ふれあい相談員とも情報共有を行いました。	B	引き続き「地域福祉」の担い手として自治会、民生委員児童委員、ふれあい相談員の連携を強化していきます。また、一斉改選後の民生員児童委員とふれあい相談員との顔合わせ、話し合いを実施します。	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 （優先・重点）	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課	
3 社会保障	1 介護保険サービスの充実								
	1	介護保険事業計画の策定・推進		第９期介護保険事業計画等策定（在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）を実施中です。令和５年度計画策定に向けた準備段階です。	B	第９期介護保険事業計画等の策定に向け、計画策定委員会（年５回）を開催し、介護保険事業全般の意見を反映させた上で令和６年度から３年間の事業方針を決定します。	B１	B	福祉課
	2	介護保険料の収納率の向上		滞納者を対象に、分納処理、電話催促、戸別訪問を行いました。 現時点での収納率は、現年度分39.9％（36％）、滞納分30.2％（60％） ※収納率はR4.8月末時点 ※（ ）は昨年度	B	引き続き、滞納者を対象に分納処理、電話催促、戸別訪問を行います。また、根気よく調査や情報を手に入れ対策を考えていきます。	B１	B	福祉課
	3	介護保険・高齢者福祉サービスの充実		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき見守り事業（コミュニケーションロボットや緊急通報装置貸与）や介護予防事業（訪問型、通所型サービス）を展開しています。 介護保険サービス事業所に対し実地指導を１箇所実施しました。	B	第８期介護保険事業等計画に反映した事業を計画に基づき実施します。また、利用者により良いサービスが提供できるようサービス事業所に対し実地指導を行います。	B１	B	福祉課
	2 介護サービスの適正な提供と利用体験づくり								
	1	事業者指導		実地指導１箇所実施しました。	B	計画的に町内にある地域密着型サービス事業所等の実地指導を行います。（5年に１度） 実施予定件数：２件	B1	B	福祉課
	2	介護給付適正化事業		ケアプラン点検：５事業所 住宅改修等現地点検・指導：８件 介護給付費の通知発送：年４回	B	・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検を行います。 ・「介護給付費のお知らせ」を送付します。 ・住宅改修等の点検を行っていきます。	B１	B	福祉課
	3	介護相談員事業		コロナ禍においても、松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護相談員が訪問し傾聴を実施中です。	B	松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護サービス相談員が訪問し傾聴を行い、必要に応じて施設へ要望します。	B１	B	福祉課
	3 地域包括支援センター機能の強化								
	1	地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実		独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供を基に対応しました。 必要に応じて介護認定、医療機関、成年後見など関係機関と調整を行い、入院や施設入所、介護サービスに繋がりました。	B	住み慣れた地域でいつまでも住み続けるために、独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応していきます。	B１	B	福祉課
	2	地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整		町内の感染状況を勘案し地域包括支援センター運営協議会を年度末に実施します。当該年度に実施する事業の点検と評価を行います。	B	地域包括支援センター運営協議会を開催し、第８期介護保険事業等計画に計画されている事業が実施できているか、点検・評価していきます。	B1	B	福祉課
	3	高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開		家族や居宅介護支援事業者などからの相談をもとに対象者の実態を把握しました。内容に応じて本人にとって適切な対応がとれるよう関係機関と連携し調整を行いました。必要に応じて介護予防事業に繋がりました。	B	引き続き、民生委員や家族などの相談をもとに対象者の実態を把握します。また、相談結果をもとに家族の要望や本人の状況を考慮し、必要な事業（介護予防事業等）や関係機関につなげ連絡調整を図ります。	B1	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目			取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
		4 国民健康保険の充実								
		1	賦課方式・保険税の見直し		国民健康保険税の賦課方式を４方式から３方式への変更、経過措置の終了と直近の賦課方式・税率等見直しが完了しました。あわせて財産調査や差押等を積極的に行い、保険税の確保に努めました。	B	県の保険料水準統一に向けた議論を踏まえ、必要に応じ適切な賦課方式や保険税率等を検討します。あわせて財産の調査や差押等を積極的に行い、引き続き保険税の確保に努めます。	B1	B	町民課
		2	医療費支出の適正化		レセプト点検員を非常勤雇用し、レセプトの再審査申請などを行い医療費の精査・分析を行いました。また、重症化すると医療費にも大きな影響を与える糖尿病について、管理栄養士による健康相談(月1回、5人)や糖尿病専門医によるセミナーを2回開催、運動指導(15名)を取り入れ事業の充実を図りました。	B	前年度における実施事業を継続して実施していきます。将来的な医療費の抑制にも繋がる糖尿病性腎症重症化予防事業を含むヘルスアップ事業については、専門的な知識を持つ管理栄養士を活用、内容についてマンネリ化しないよう題材を変えるなど工夫し、事業の充実を図ります。	B1	B	町民課
		3	保健事業・健康づくり活動の推進		①糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病重症化リスクの高い方に受診勧奨と健康指導）では5名に保健指導を実施 ②地域包括ケアシステム推進事業（主観的健康観アンケート880件、メンタルヘルスチェック59件、健康の見える化事業（代謝アップセミナー、骨密度アップセミナー・測定会（33名））、運動指導（33名）等事業の充実を図りました。	B	令和６年度から第３次データヘルス計画開始となるため、医療情報やレセプトデータの分析等を行い、計画改訂に向けた作業を行う。また、専門知識を持つ管理栄養士を活用し、重症化予防等保健事業の更なる充実を図ります。	B1	B	町民課
	4 児童福祉									
		1 地域における子育ての支援								
		1	子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実	重点	町子育て支援センターでは、子育てに関する悩みなどを気軽に相談できる場を提供。さらに定期的にイベントの開催、土曜開所を行います。また、ファミリー・サポート松田では、預かりや送迎のほか子育てに関して必要なサポートを実施します。なお、町子育て支援センターでは、令和４年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民限定で、時間・人数制限を行い予約制で運営しています。 ○町子育て支援センター:4,868人(R3年度 町民利用実績) ○ファミリー・サポート松田 会員:依頼:260人 支援:78人 両方:55人(R4.8月時点)	B	町子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、子育て世帯をサポートするための拠点として、利用者が気軽に利用できるよう各種行事を定期的に開催していきます。 また、ファミリー・サポート松田では、会員交流会の開催やリフレッシュ講座を通じ、会員間の交流の場を設け、利用しやすい環境づくりを行うことで会員間の相互支援活動の促進を図っていきます。 民間の支援センター すこやかは、令和３年度をもって閉所しています。	A	B	子育て健康課
		2	学童保育室の推進		松田学童保育室（３クラス）、寄学童保育室（１クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所しました。 令和4年2月には、松田小学校の新校舎に移転し、継続した学童保育運営を行いました。 利用者:81人（松田:78人、寄:3人）（R4.7時点） 長期休業期間のみの利用者:21人（松田:21人、寄:0人）	B	放課後児童の健全育成を図るため、松田学童保育室（３クラス）、寄学童保育室（１クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所します。また、児童が落ち着いて生活し、自ら遊びを工夫しながら楽しんだり友達とかわかって遊ぶ充実感を味わったりできるよう、保育内容、保育環境の整備や充実を図り、継続して安定した事業を行っていきます。	B1	B	子育て健康課
		2 保育サービスの充実								
		1	保育施設の整備・推進		松田さくら保育園において定員を超えて児童を受け入れていただいています。また、7月より0～2歳児を対象とした小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園を開設しています。 なお、保育所等については、社会機能の維持のために事業の継続が求められる事業者として位置付けられているところであり、原則開所を要請されていますので、職員や児童の新型コロナウイルス感染症まん延防止の徹底に努めています。 令和4年度9月末在籍児童数：131人 5歳児:28人 4歳児:26人 3歳児:26人 2歳児:21人 1歳児:21人 0歳児:9人	B	利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、待機児童の解消に伴う受け皿確保のため、保育施設の整備や既に実施している延長保育事業等のサービスを継続して行い、委託先の保育所等と相談しながら充実を図っていきます。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
				2 延長保育や乳児保育の充実	重点	松田さくら保育園や小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園において、通常保育時間外の18：00から19：00までの延長保育や0歳（生後4か月）～2歳の乳児保育を実施しています。 ○延長保育 実施日数:240日（見込） 利用者数:280人(見込) ○乳児保育 令和4年度9月末在籍児童数:51人（0歳:9人 1歳:21人 2歳:21人）	B	松田さくら保育園やサンライズキッズなのはな保育園において、延長保育事業・乳児保育事業を実施していただきます。	A	B	子育て健康課
				3 経済的な支援の充実							
				1 児童手当の支給		申請に基づき6月、10月及び2月に支給を行いました。 対象児童数（延べ）：10,348人（見込） 支給額：109,615,000円（見込）	B	児童手当法に基づき、令和4年6月から現況届の廃止や特例給付の一部廃止等の対応をしつつ、中学校修了前までの児童を養育している方に継続して支給します。	B1	B	子育て健康課
				2 小児医療費の助成・支援対象の検討		申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行いました。 対象児童数：986人（R4.3.31時点） 支払総額：35,073,593円（見込） ・小児医療費：34,157.665円（見込） ・手数料：915,928円（見込）	B	松田町小児医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、18歳までの対象拡大を継続し、児童の養育者に継続して助成します。	B1	B	子育て健康課
				3 ひとり親家庭等の医療費助成		申請に基づき認定、現物支給及び償還払い請求により助成を行いました。 ・ひとり親家庭等:69世帯(R4.4.1時点) ・医療費:5,258,794円(R3年度見込) ・手数料:125,453円(R3年度見込)	B	松田町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、ひとり親家庭の親及び子に掛かる医療費を継続して助成します。	B1	B	子育て健康課
				4 子育て世帯支援事業	優先	申請に基づき、水道料金の基本料金相当額（上限額5,720円（湯の沢地区8,976円））を11月に支給します。 ・件数:384世帯(R4年度対象世帯数) ・補助金総額:2,222,528円(R4年度見込)	B	松田町子育て世帯支援事業補助金交付要綱を廃止し、コロナ対策事業として時限立法である松田町子育て世帯支援補助金交付要綱に基づき、引き継ぎ水道料金の前年度分支払い済み基本料金相当額を補助します。	C2	B	子育て健康課
				4 児童虐待防止対策の推進							
				1 要保護児童対策地域協議会の開催		要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）は、6/23に開催しました。 実務者会議（年3回）については、第1回（9/1）を開催し、第2回（12/20）、第3回（2月下旬）を開催する予定です。また、必要に応じ個別ケース検討会議を開催していきます。 要支援ケース 4件	B	要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）において、町の取り組み状況等についての報告、実務者会議（年3回）においては、町でかかっているケースの進行管理を兼ねた関係機関の情報交換を行います。	B1	B	子育て健康課
				2 児童家庭相談援助活動の推進		非常勤児童相談員を配置（月10日）し、虐待等の相談対応に当たっています。 また、勤務日でない日の通告・相談等は、係員等が対応しています。 新規受理件数（令和4年9月末時点） 1件	B	非常勤児童相談員を増員して配置し、家庭における児童の適正な養育とその福祉向上のため相談と支援を実施するとともに、学校等や民生児童委員等の関係各機関や地域での見守りの充実、ヤングケアラーの支援に向けた体制整備を図ります。	B1	B	子育て健康課
				3 養育支援家庭訪問事業の推進		虐待が疑われる家庭や、育児不安があり支援の必要な家庭等への養育支援家庭訪問を実施します。 訪問見込件数：40件	B	支援を必要としている家庭や、虐待の早期発見のため、引き続き養育支援家庭訪問を実施していきます。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課	
	5 高齢者福祉								
	1 高齢者福祉の充実								
	1	高齢者福祉計画の策定・推進		第９期介護保険事業計画等策定（在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）を実施中です。令和５年度計画策定に向けた準備段階です。	B	第８期高齢者福祉計画がスタートしたことから令和３年度から令和５年度までの介護給付費及び地域支援事業費に係る事業について、令和４年度の進行状況を確認し、介護保険事業計画等策定委員会を通じて報告していきます。	B1	B	福祉課
	2 認知症高齢者支援対策								
	1	認知症初期集中支援の体制整備と推進		各ケースごとに認知症初期集中支援会議や認知症カフェでの相談対応で早期対応を推進しました。	B	認知症初期集中支援を推進していきます（早期対応）。また、認知症高齢者とその家族などを支援します。	B１	B	福祉課
	2	認知症サポーター養成講座		新型コロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、次の事業を行いました。 ・認知症サポーター養成講座1回、ボランティア研修1回（３月開催） ・認知症サポーターステップアップ研修（全３回予定） ・家族のつどい４回、認知症カフェ６回	B	・認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修 ・認知症予防教室、家族のつどい、認知症カフェ等を実施していきます。 ・認知症予防自主グループを継続して運営していく。	B１	B	福祉課
	3	高齢者虐待防止普及啓発事業		高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催	B	高齢者虐待ネットワーク運営委員会 高齢者虐待防止に向けた講演会	B１	B	福祉課
	4	成年後見制度利用支援事業		市町村申し立ての準備を行い、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行いました。 申立２件、助成１件	B	引き続き、市町村申し立ての実施、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行っていきます。	B１	B	福祉課
	5	成年後見センター設置		令和４年７月１日にあしがら成年後見センターを設置しました。（南足柄市社会福祉協議会）	B	令和５年度は、中核機関を担うべき４つの機能、①広報、②相談、③後見人支援、④事務・後見等のうち①広報、②相談を行います。 また、市民後見人養成に向けて検討を行っていきます。	B１	B	福祉課
	6	総合相談・支援		総合相談・支援として、 ・地域ケア会議１回 ・ケアマネ連絡会１回 を行いました。	B	引き続き ・地域ケア会議２回 ・ケアマネ連絡会２回 を開催します。	B1	B	福祉課
	7	介護家族支援		介護家族支援として、 ・家族介護用品支給事業により10名（月支給限度額5000円）の方におむつなどの購入費の一部を支給しました。 家族介護教室：６回	B	・家族介護教室の開催 ・家族介護慰労金の支給 ・家族介護用品の支給	B２	B	福祉課
	3 介護予防・福祉サービスの充実								
	1	高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成		生活支援サービスコーディネーター業務を町社会福祉協議会に委託しました。 町民向け研修会を全３回のうち２回を実施しました。 協議体会議は下半期に開催します。	B	生活支援サービスコーディネーター業務を町社協へ委託し、協議体を通じて取組等を検討します。併せて支援の担い手の養成とその支援を推進します。	B１	B	福祉課
	2	地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成		介護予防サポーターの現任研修　１回 出前型介護予防事業　9回実施（うち４回実施済）	B	令和５年度も引き続き、 ・介護予防サポーターの養成研修　年７回 ・介護予防サポーター現任研修　年３回 ・出前型介護予防教室　年12回 を開催します。	B１	B	福祉課

【健康・福祉】施策評価

項目			取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和４年度事業内容・実績（見込）	令和４年度 評価	令和５年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
		4 生きがい対策事業								
		1	社会福祉協議会との協働（再掲）		「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施しました。	B	引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。	B1	B	福祉課
		2	シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援		シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援、出前型介護予防事業の開催を実施しました。	B	引き続き、シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援、出前型介護予防事業の開催、町民大学を実施します。	B1	B	福祉課
		3	シルバー人材センターへの支援		「シルバー人材センター」事務局職員の人件費補助、敬老会でのチラシ配付、広報等を行いました。	B	人件費の補助、及び会員増に繋がる提案等を行っていきます。	B1	B	福祉課
		5 在宅医療、介護との連携の推進								
		1	在宅医療ネットワーク推進事業		町ケア会議への専門職の派遣（１回）、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援（相談件数８件）、医療・介護関係者への研修（３回）等を行いました。	B	町ケア会議への専門職派遣、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援、医療・介護関係者への研修等を行っていきます。	B1	B	福祉課
	6 障害者福祉									
	1 相談・支援事業の充実									
		1	障がいの早期発見・早期療育の充実		概ね２歳～就学前の幼児のうち、子育て健康課で実施する各健診後、療育に関するフォローが必要な幼児を対象に月１回「こあら教室」を開催しました。作業療法士、保健師～保護者への個別への関わり方や助言を行いました。また、必要に応じ地域活動支援センターへのつなぎを行いました。	B	前年度同様、「こあら教室」への作業療法士の派遣を行います。	B1	B	福祉課
		2	地域包括ケアシステム構築		足柄上地区地域自立支援協議会で精神障がいにも対応した「地域包括ケアシステムの構築」のため「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置について検討を行い、令和４年度から協議の場を開催します。	B	地域包括ケアシステム構築に向けて、連携・支援体制について協議を行っていきます。	B1	B	福祉課
		3	成年後見センター設置・中核機関の検討		足柄上地域1市5町共同で、あしがら成年後見センターを設置しました。成年後見制度の普及啓発を図り、また地域住民および関係機関からの相談に対応しています。	B	令和４年度に成年後見センター開設をし、中核機関の担うべき４つの機能のうち、①広報、②相談、③後見人支援を優先して行い、④受任調整の最終調整や委託先候補との話し合いについては、運用していく中で、実施に向けて協議していきます。	B1	B	福祉課
	2 福祉サービスの充実									
		1	重度障がい者の医療費助成		身体障害者手帳1.2級、精神障害者福祉手帳1級、知能指数35以下等に該当する方で、町から発行した「重度障害者福祉医療証」を取得した158人程度に医療費の助成を行いました。	B	前年同様に助成事業を継続して実施します。	B1	B	福祉課
		2	障害者総合支援法によるサービスの推進		訪問系サービス、日中活動サービス、居住系サービス、障害児通所支援給付等、約170人方への支給決定を行っています。	B	利用者が求める支援の提供を今後も引き続き行っていきます。	B1	B	福祉課
	3 自立への社会環境づくり									
		1	障がい者の社会参加支援の促進		平成30年度から始まった就労移行支援の利用者の中から、一般就労を半年経験後、就労移行支援に繋がった利用者は6名となりました。	B	前年度同様、就労移行支援の利用者に対し、就労定着支援の福祉サービス支援を行っていきます。	B1	B	福祉課
	4 障害者計画・障害福祉計画等の改定・推進									
		1	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定・推進		第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画について令和２年度中に改正する予定でしたが、コロナ禍により県に合わせ町も令和３年度の改正を行いました。	B	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画とも令和５年度中に改定であるため、策定委員会を開催していく。	B1	B	福祉課